

# 高千穂町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 高 千 穂 町

事 業 名 : 高千穂町公共下水道事業

策 定 日 : 令 和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令 和 8 年 度 ~ 令 和 17 年 度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施 設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成13年度 (25年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	全部適用
処理区域内人口密度	1,648 人/km <sup>2</sup>	流域下水道等への 接続の有無	なし
処理区域数	1		
処理場数	1		
広域化・共同化・最適化 実施状況	実施なし		

#### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	下水道事業は独立採算制の原則が適用される事業であるが、事業自体は多額の投資を伴うため、経営は苦しいものである。一方、使用者となる町民は、景気低迷の中で環境対策に新たな負担を強いられると同時に、少子高齢化という地域の社会的事情も抱えている。これらの背景を踏まえ、本町においては、下水道事業の健全経営と住民サービスの理念に則した体系をとっている。		
業務用使用料体系の 概要・考え方	該当なし		
その他の使用料体系の 概要・考え方	該当なし		
条例上の使用料 ※1 (20m <sup>2</sup> あたり)	令和6年度 3,190 円	実質的な使用料 ※2 (20m <sup>2</sup> あたり)	令和6年度 2,994 円
	令和5年度 3,190 円		令和5年度 2,981 円
	令和4年度 3,190 円		令和4年度 3,233 円

※1 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>2</sup>あたりの使用料をいう。

※2 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>2</sup>を乗じたものをいう。

③ 組織

職員数	3
事業運営組織	該当なし

(2)民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	現段階で活用無し
	イ 指定管理者制度	現段階で活用無し
	ウ PPP・PFI	現段階で活用無し
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	現段階で活用無し
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	現段階で活用無し

(3)経営比較分析表を活用した現状分析

※ 添付のとおり

2. 経営の基本方針

本町下水道事業経営において、以下を経営の基本方針とする。

- ①快適な生活 ( 受益者が快適に暮らせるよう、施設の適切な管理、未接続世帯への接続推進を図る )
- ②安全安心な生活( 施設の点検等により常に状況を把握し、不具合が起こった場合は、即時修繕等の対応を行う。 )
- ③経営の安定 ( 一般会計繰入に多くを依存しており、また、人口減少等による使用料収入の減少もあるため状況は厳しいが、収支計画に基づき計画的に事業等を進める。 )

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1)投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

## (2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

### ① 収支計画のうち投資についての説明

本町下水道については、平成8年から整備を開始し平成23年に整備計画を完了したため、開始から20年あまり経過した。ストックマネジメントを活用し、計画的に投資を行い施設更新を図る。

### ② 収支計画のうち財源についての説明

主な財源(収入)は、使用料収入であるが、施設整備の際に借り入れした企業債償還金及び利息の支払が約522百万円ある。使用料収入だけでは賅えず、一般会計の繰入に依存せざるを得ない状況である。

### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

本町下水道施設は単独処理施設であるため、動力費、薬品費等については例年程度経費がかかってきたが、長引く景気低迷等の影響により今後増していくことが予想される。また、職員は通常3名で従事しているが配置の増員は見込まれない。

## (3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

### ① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	本町下水道事業は単独処理施設であるため、広域化・共同化・最適化についての検討は行っていない。
投資の平準化に関する事項	現段階で新たな大きい事業、整備等は計画していないため、具体的に平準化の検討は行っていない。
民間活力に関する事項 (PPP/PFIなど)	現段階で民間活用の検討は行っていない。
その他の取組	現段階で新たな大きい事業、整備等は計画していないが、今後ストックマネジメント計画を活用し、必要に応じた適切な整備等を行う。

### ② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	下水道使用料の算定は、上水道のメーター指針によるが、上水道事業においても経営状況を鑑み令和5年度に料金値上げを行っている。下水道も同様に見直しが必要とされるが、負担が大きくなり過ぎることが懸念されるため、慎重に検討を行う。
資産活用による収入増加の取組について	収入源になるような資産が存在しないため、収入増加の取組はない。
その他の取組	今後、多額の企業債償還及び利息の支払いが19年度で終了する。一方で、改修等施設更新が出てくることは予想されるため、投資・財政計画を活用していく。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	民間活用する予定はないため、経費は不要である。
職員給与費に関する事項	現在、職員は3名で、職員の異動はあるが今後増員することは見込めないため、経費はほぼ横ばいと考える。
動力費に関する事項	現在のマンホールポンプは、適切な場所に配置されており、廃棄・撤去等の予定はない。例年ベース、または景気低迷等の影響により、例年以上の経費は必要と考える。
薬品費に関する事項	本町下水道事業は単独処理施設のため、資材等の調達コストの削減等は見込めないため、例年ベース、または景気低迷等の影響により、例年以上の経費は必要と考える。
修繕費に関する事項	マンホールは、いつどんな異物が流れ込むか不明のため故障の予測は難しい。また、ポンプの修繕、購入は決して安価ではないため、不測の事態に備えて経費は確保すべきと考える。
委託費に関する事項	例年締結している委託契約は、全て必要な経費と考える。
その他の取組	現在の経営において必要な経費を要しており、削減等は難しい。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	経営状況等を踏まえ、毎年進捗管理を行うとともに、必要に応じてローリングを行う。
---------------------	---

# 経営比較分析表（令和6年度決算）

宮崎県 高千穂町

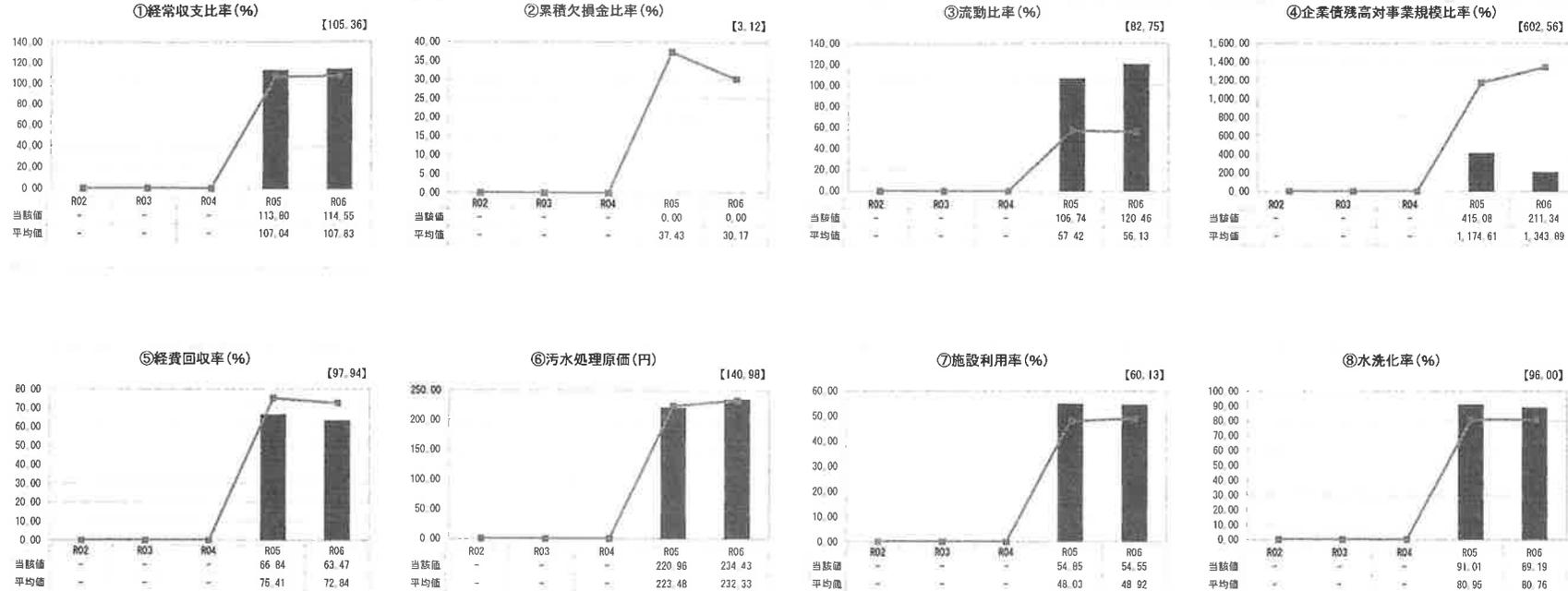
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Od2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	75.03	34.82	117.48	3,190

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
10,805	237.54	45.49
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
3,711	2.27	1,634.80

**グラフ凡例**

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和6年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



### 分析欄

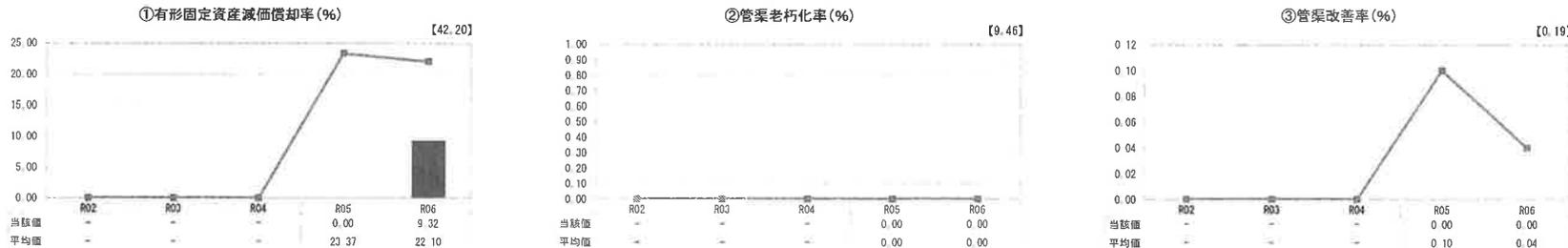
#### 1. 経営の健全性・効率性について

経営の健全性を示す経常収支比率は、100%を超えているものの、依然として財源不足を一般会計からの繰出金により賄われている状況である。企業債残高対事業規模比率については、類似団体を下回る数値であるが、今後の施設改築更新の財源として企業債の借入は必要となるので、経営戦略やストックマネジメント計画を踏まえた適切な借入を計画する必要がある。水洗化率については、類似団体を上回っているが、引き続き未接続世帯への接続推奨・水洗化率の向上に努めていく。

#### 2. 老朽化の状況について

下水道設備については、供用開始から24年が経過しており老朽化が進みつつある。老朽化対策として『ストックマネジメント計画』に基づいた設備点検を行っている。加えて、日常的な点検及び例月点検を行い、処理施設及び管路等の機能維持を図っている。

## 2. 老朽化の状況



### 全体総括

今後は徐々に処理区域内の人口が減少し、使用料収入は減少することや、老朽化による施設・管路等の更新による費用増加も想定される。令和5年度に公営企業会計に移行したことにより、今まで以上に高いコスト意識を持ち、将来の下水道施設の適正な維持管理と健全な経営のため、現状を正確に把握し、料金見直しの検討や、経営戦略及びストックマネジメント計画を十分に活用した経営を行う必要がある。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。



投資・財政計画  
(収支計画)

(単位：千円)

年度		令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本的 収入	1. 企業債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	30,231	24,404	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	3. 他会計補助金	0	6,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	0	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	3,329	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	1,344	1,001	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	34,904	32,405	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	34,904	32,405	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	資本的 支出	1. 建設改良費	6,286	22,000	10,000	18,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000
うち職員給与費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 企業債償還金		86,681	89,893	90,479	83,830	70,172	61,001	52,089	40,861	30,068	25,518	15,048	9,626
3. 他会計長期借入返還金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他会計への支出金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他		0	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	92,967	111,943	100,479	101,830	104,172	95,001	86,089	74,861	64,068	59,518	49,048	43,626	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	58,063	79,538	70,479	71,830	74,172	65,001	56,089	44,861	34,068	29,518	19,048	13,626	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	35,612	48,783	43,228	44,056	45,493	39,868	34,402	27,515	20,896	18,105	11,683	8,358
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	22,451	30,755	27,251	27,774	28,679	25,133	21,687	17,346	13,172	11,413	7,365	5,268
計 (F)	58,063	79,538	70,479	71,830	74,172	65,001	56,089	44,861	34,068	29,518	19,048	13,626	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	573,867	483,974	393,495	309,665	239,494	178,493	126,404	85,544	55,477	29,959	14,911	5,285	

○ 他会計繰入金

(単位：千円)

年度		令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支分		94,740	110,054	96,474	97,966	102,569	104,640	107,043	108,926	110,402	106,522	98,459	94,240
	うち基準内繰入金	72,080	83,731	73,392	74,534	78,036	79,612	81,440	82,873	83,996	81,044	74,909	71,700
	うち基準外繰入金	22,660	26,323	23,082	23,432	24,533	25,028	25,603	26,053	26,406	25,478	23,550	22,540
資本的収支分		30,231	34,404	34,994	33,157	29,384	26,851	24,389	21,288	18,306	17,049	14,157	12,660
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	30,231	34,404	34,994	33,157	29,384	26,851	24,389	21,288	18,306	17,049	14,157	12,660